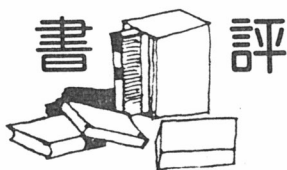


労働総研フォータリーNo22 (96年春季号)
飯盛信男著



『平成不況とサービス産業』

中原 弘二

日本経済における第三次産業とくにサービス産業の比重が長期的に高まっていることはいまや常識となっている。しかし、このことをただ漠然とではなく、この産業のマクロ的な動向を正確に把握することは、この産業が多岐の分野にわたっており、多様な業種や企業を含んでいるだけに重要なことである。本書は、日本経済のなかでのサービス産業の動向と推移を長年にわたって追跡し続けている著者による、この課題に関する近著である。

1

まず、本書の全体の構成と概要を紹介すると以下のとおりである。

第1章(「平成不況の推移と安定的成長への展望」)では、1991年に始まって現在に至っている「平成不況」の様相が、さまざまな側面から要領よく叙述されている。ここでは、今回の不況は、「循環性過剰生産恐慌にバブル崩壊(資産デフレ)が重なり増幅されたもの」(25頁)であり、基本的には「生産と消費の矛盾」に基づくものであるとしているが、とくに著者が強調しているのは、93年以後の円高による生産の海外移転＝「空洞化」による国内経済への影響である。すなわち、「国際独占資本段階」に至った独占資本の多国籍企業化が、国家主権・国民経済との矛盾を激化させざるをえない、という。このような国際独占体に対する規制を強め、国民生活向上に寄与する「内需中心の安定的成長」

への転換こそが追求されるべきである、と主張している。

第2章(「不況下のサービス産業」)では、これまで順調な拡大を続けてきたわが国のサービス産業が、今回の不況では初めて停滞局面に陥っていること、それはとくにバブル経済期に急成長をとげた対事業所サービス業—とりわけソフトウェア、リース、広告業の三業種の落ち込みが顕著であることが明らかにされている。しかしながら、企業によるサービス業務の外注化の拡大というトレンドがある以上、このような「対事業所サービスのおちこみはバブル崩壊に伴う一時的なものであり、わが国の対事業所サービス業の成長は今後も続く」(46頁)という見込みが述べられている。

さらに、雇用面からみたサービス産業については、これまで、および今後も雇用の受け皿としての役割が大きい反面、そこでの雇用が一般に、低賃金・長時間労働・不安定就業として特徴づけられることから、経済のサービス化の持つ二面性を指摘し、サービス経済化に対する楽観論を戒めている。

第3章(「サービス産業成長の実態とその要因」)では、「事業所統計調査」によりながら、1980年代におけるわが国のサービス産業の動向が分析されている。ここでは、「産業活動におけるサービス業務の外注化の進展[対事業所サービスの拡大]と家計消費におけるサービス需要の増加[余暇関連サービス業の拡大]」とがサー

書 評

ビス産業の成長を支えた(91～2頁)、としている。さらに、サービス産業での就業者の大幅な増加の一因は、低生産性と非正規雇用・パート雇用の比率が高いという、この産業の特徴にあることをも指摘している。

第4章(「サービス産業への異業種参入の実態」)および第5章(「サービス産業における自営業の実態」)では、それぞれ、サービス産業における異業種大企業からの参入および自営業従業員の実態を業種別に明らかにしている。

最後に、第6章(「高度情報化経済の実態とその幻想」)では、1980年代以後の情報化の進展が経済社会の構造変化(例えば、景気循環の止揚、寡占体制の後退、など)を引き起こすとみる今井賢一氏ら様々の論者の学説を紹介しながら、結論的には、これらの展望のいずれもが、90年代の不況という事実によって否定されている、と説いている。

2

さて、以上のように本書は、わが国のサービス産業の動向を、とくに1980年代以後に重点を置きながら詳細に分析していることに特徴がある。これにより、われわれは、「サービス経済化」という普遍的な趨勢の、最近のわが国における具体的な実態を知ることができる。それゆえ本書はまた、サービス産業から見た今日の日本経済論でもある。

ところで本書は、全体で150頁あまりの比較的小さな本であり、様々のデータを駆使してのサービス産業の現状を明らかにすることに目的が置かれていることからやむをえないかもしれないが、もっと掘り下げた問題提起が欲しいと思われる点もある。例えば、第1章では、前述のように、今日の不況からの克服の道を、国民生活の向上と福祉政策の充実による内需中心の安

定的成長に求めているが、それ自体はとくに目新しい主張ではない。今日の日本経済改革論の主流をなしている「規制緩和＝競争政策による市場と雇用の拡大」というシナリオでも、成長部門として、情報・通信産業と並んで医療・福祉・環境などが期待されている。問題は、ではなぜこれらの部門の主導による成長がこれまで実現しなかったのか、今後そのような方向での安定成長が可能となるための条件は何か、という問いであろう。また、1980年代半ば以後における政府の「高齢社会対策」に関連した「福祉改革」政策においても、「福祉サービス供給の多様化」として民間福祉産業の「健全育成」が重点施策とされている。著者の主張するような「福祉の拡大による安定的成長」の方向とこのような政策との関連などについても本書で触れてほしかったと思う。(なお、細かなことで恐縮だが、全国社会福祉協議会の資料を引用しながら、「わが国の老人福祉施設の収容定員は65歳以上人口の2%未満であり、独の6%、オランダの10%と比して著しく少ない」(36頁)と書いているが、わが国の場合、病院が老人福祉施設の肩代わりをしている(いわゆる「社会的入院」)実態があるので、このような老人の長期入院をも含めると、施設在所者は65歳以上人口の4%弱となり、やや違ったものとなることも指摘しておきたい。)

あるいはまた、「安定的成長」への展望として、国際独占資本化に基づく産業の空洞化を抑制する必要を指摘するだけではもはや不十分ではないか。「国民経済の黄昏」(宮崎義一氏)や「国境無き経済」という趨勢に対して「国家主権」や「経済ナショナリズム」を対置するだけで説得力をもちうるかという疑問を感じるのである。

「高度情報化経済」の問題についても、それが

資本主義の本質的な矛盾を解決するものでないことは事実としても、実際に企業活動のありかたや企業形態、産業組織、あるいは労働組織などになにも影響しないとは考えにくい。何が変わり何が変わらないかをさらに検討する必要があるように思われる。

こうした点での不十分さはあるものの、最初

に指摘したように、何よりも本書は、最近のわが国のサービス産業の動向について、その経済的側面からの確に把握するのに極めて有用であることはまちがいない。

(青木書店刊・1995年10月・2266円)

(会員・九州国際大学教授)

井上英夫・上村政彦・脇田滋編著

『高齢者医療保障 —日本と先進諸国—』

野村 拓

公的保障から相互扶助、患者負担へ、という社会保障の全面的改悪の流れを、どこで、何を手がかりにして食いとめ、21世紀の医療保障、健康保障をいかにして確立していくかを、高齢者問題を中心に据えてまとめた労作。

第1部 健康権と老人保健法

第2部 高齢者の保健・医療・福祉

第3部 先進諸国における高齢者医療の現状と課題

の3部構成となっており、第1部では社会保障法の専門家の立場で老人保健法(1982年)が果たしつつある重大な(社会保障に対する否定的な)役割が解明されている。ともすれば老人保健法に対する認識は、老人医療の有料化と、その埋め合わせに成人病健診が盛り込まれた、という程度の理解に流れがちだが、この本では「一般医療」とはちがう「老人医療」という差別が持ち込まれた点を重視している。そして「老人保健法は、年齢と医療提供施設による『差別医療』の体系をつくりあげ、老人保健施設にお

ける施設と入所者の自由契約を基礎とした料金体系は、公的医療の有料化から医療の市場化に道をひらくものであり、まさに医療、社会保障『再編』・『再構築の第一歩』として、先導役の役割をはたしているといわざるをえない。」(36頁)という視点から老人保健法12年間の総括と、その違憲性が明確に指摘されている。

第2部は、「差別医療」が生む差別的診療報酬体系の下で老人相手に診療を行なう医師の苦衷、財政力の弱い市町村に押しつけられた老人保健事業、医療でも福祉でもないヌエ的存在としての老人保健施設の抱える問題、在宅福祉を支える条件の未整備ぶりなどについての現場の声が取り上げられ、さらに日本の住環境の悪さ、住宅政策の貧困が、いかに高齢者の健康と福祉を阻害しつつあるかという視点で阪神大震災が論じられ、高齢者の居住保障が提言されている。

入院が長期化すると診療報酬が下がる日数減制が導入されたり、老人入院患者のウェートが高くなると、一般病院と別建ての診療報酬体系が適用されたりで、医療機関は老人患者を早期に退院させざるをえない立場に追い込まれているが、その場合の主な選択肢は特別養護老人ホームと老人保健施設ということになる。しかし特別養護老人ホームは待機者多数、老人保健施設の方は「通過施設だから、いつまでもいてくっては……やはり最後は在宅で」という落着かない施設である。また、「なるべく在宅で」